証券コード　6858
平成26年２月25日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号
株式会社 小野測器
取締役社長　小　野　雅　道

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年３月12日(水曜日)午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成26年３月13日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号
　当社９階講演室
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項
１．第60期（自　平成25年１月１日　至　平成25年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第60期（自　平成25年１月１日　至　平成25年12月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.onosokki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
① 連結計算書類の連結注記表
② 計算書類の個別注記表
◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.onosokki.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第60期（自平成25年１月１日至平成25年12月31日）事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、景気回復への期待から円高の是正や株高が先行し、その後は米国をはじめとする海外市場の回復から輸出企業を中心に業績が上向きました。それに伴いまして、生産、設備投資、サービス等の分野から、雇用環境の改善、個人消費などに波及し、経済全般において次第に回復に向かって推移してまいりました。

このような事業環境のなか、前連結会計年度の第４四半期から続いた受注減速の影響が２月まで残りましたが、その後は回復基調となり、当連結会計年度の受注高は127億７千３百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。売上高につきましては、受注残をほぼ計画どおり生産できたことなどにより125億２千６百万円（前連結会計年度比6.2%増）となり、受注残高につきましては47億７千６百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

損益面につきましては、特注試験装置の一部において原価率の悪化が見られたものの、収益性の良い計測機器が回復してきたことなどから売上原価率は49.1%（前連結会計年度は50.0%）となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に開設した現地法人をはじめとする海外展開の強化や研究開発費の増加等により、前連結会計年度に比べ２億９千６百万円増加しました。これらのコストの増加があったものの、増収による売上総利益の増加が上回り、営業利益は17億６百万円（前連結会計年度比11.9%増）、経常利益は17億６千６百万円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

特別利益および特別損失につきましては、横浜市西区に所有しておりました不動産を売却したことによる固定資産売却益６千６百万円を特別利益に計上しております。また、当社テクニカルセンター（横浜市緑区）において、老朽化した空調設備および照明設備の省エネ化更新（平成25年１月完成）について補助金が認められたため圧縮記帳することとし、９千８百万円を国庫補助金として特別利益に計上し、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

以上の他、前連結会計年度において税務上の欠損金が解消されたことにより税金費用が増加する一方、神奈川県臨時特例企業税が返還されたことによる影響を含め、当期純利益は12億２千９百万円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[計測機器]

「計測機器」におきましては、受注高が48億１千４百万円（前連結会計年度比9.6%増）、売上高が46億７千万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は６億２千２百万円（前連結会計年度比52.3%増）となりました。製品群別の概況では、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器などの生産設備関連製品は前年第４四半期から減速傾向が続いておりましたが、当年度第３四半期より拡大傾向になりました。トルク計測機器はモータ関連の効率化のための受注が拡大し、新製品効果も寄与して堅調に推移しております。自動車性能計測機器は、新製品（車速計、燃費計、燃焼解析装置）の投入効果により好調に推移しました。音響・振動計測機器は、第１四半期まで減速していたものの、第３四半期に投入した新製品効果で受注が好転し、売上高も前年度を上回りました。音響・振動計測機器は付加価値が高いため、セグメントの利益の改善に大きく寄与しております。

[特注試験装置及びサービス]

「特注試験装置及びサービス」におきましては、第２四半期より受注が復調傾向となったものの、第１四半期の減速を埋めるには至らず、受注高は79億４千５百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。売上高につきましては、受注残をほぼ計画どおり生産できたことなどにより78億４千２百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。損益面につきましては、原価改善の取り組みを継続したものの、開発要素を含む案件において工数を要したこと、大型の試験装置において収益性の悪い案件があったことなどから原価率が悪化したことなどにより、営業利益は10億８千万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

[その他]

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物の管理業務を行っております。

当区分の売上高は１億４千３百万円(前連結会計年度比0.7%減)、営業利益は１千１百万円(前連結会計年度比312.9%増)となりました。なお、同区分の外部顧客に対する売上高は１千３百万円（前連結会計年度比9.4%増）であります。

（セグメント別の受注高・売上高状況）

セグメントの名称	受注高			売上高		
	前年度第59期	当年度第60期	増減率	前年度第59期	当年度第60期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
計測機器	4,392	4,814	9.6	4,393	4,670	6.3
特注試験装置及びサービス	8,216	7,945	△3.3	7,388	7,842	6.1
その他	144	143	△0.7	144	143	△0.7
（調整額）（注）1	△132	△130	－	△132	△130	－
合計	12,621	12,773	1.2	11,794	12,526	6.2

（注）1.（調整額）はセグメント間取引消去であります。
2. 上記金額には消費税を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は、18億４千５百万円であり、その主なものは、宇都宮の新実験棟建設用地取得および建設費用をはじめとする有形固定資産の取得による支出であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は12億５千万円の借入を行いました。その内訳は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行からの借入９億５千万円および株式会社みずほ銀行からの借入３億円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、常に変化する経営環境に耐えうる低コスト体質の構築を図るとともに、人材の育成により経営効率を高め、業績の回復、収益力の向上に取り組んでまいります。

技術面におきましては、計測制御解析分野におけるシミュレーション技術を中核として、お客様の生産性の向上と効率的な商品開発に寄与することを追求し、お客様に支持される新技術・新商品の開発に取り組みます。先行開発の実施、効率的な開発プロセスへの取り組みを通じ、企画力、技術力による新しい価値の創造をめざし、お客様対応力の強化と、製品・サービスの付加価値を高めてまいります。

生産面におきましては、品質・予算・納期の目標を設定してプロセス管理の徹底を図り、品質の向上および収益の拡大に取り組んでまいります。

販売面におきましては、グローバル化が加速する市場環境への対応が重要な課題であり、米国、タイ王国、インド共和国、中華人民共和国に設置した現地法人により地域ごとの販売戦略を立案してまいります。今後も引き続き人材を育成し、販売の拡大と新市場の開拓を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	平成22年度 第　57　期	平成23年度 第　58　期	平成24年度 第　59　期	平成25年度 第　60　期
受　　注　　高(百万円)	9,159	11,138	12,621	12,773
売　　上　　高(百万円)	9,185	10,646	11,794	12,526
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△640	964	1,439	1,229
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△22.62	34.39	52.30	46.71
純　　資　　産(百万円)	12,788	13,433	14,405	15,362
総　　資　　産(百万円)	17,821	18,353	18,309	20,982

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オノエンタープライズ株式会社	20百万円	100%	損害保険代理業および不動産の管理
株式会社小野測器宇都宮	90百万円	100	当社製品の製造および修理・校正ならびにエンジニアリングサービス
オノソッキテクノロジー　インク	100千米ドル	100	北米、および欧州の一部における当社製品の販売およびエンジニアリングサービス
オノソッキ(タイランド)	6百万タイバーツ	49	東南アジアにおける当社製品の販売および特注試験装置のメンテナンスサービス
オノソッキインディア	30百万インドルピー	100	インド地域における当社製品の販売および特注試験装置のメンテナンスサービス
上海小野測器測量技術有限公司	5百万人民元	100	中華人民共和国における当社製品の販売および特注試験装置のメンテナンスサービス

(注) オノソッキインディアに対する当社の出資比率には、当社子会社である株式会社小野測器宇都宮による間接所有分10%が含まれております。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の6社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、計測機器、特注試験装置の製造販売およびそれら機器、装置等に関するサービスを主たる事業内容としており、その概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	事　業　内　容
計　測　機　器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェアおよびこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等の製造販売
特注試験装置及びサービス	研究開発用途・品質管理用途の特注試験装置の製造販売、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービスおよびエンジニアリングサービス
そ　の　他	損害保険代理業、土地・建物管理業

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名　称	所　在　地
本社・ソフトウェア開発センター	神奈川県横浜市
テクニカルセンター	神奈川県横浜市
北関東営業所	栃木県宇都宮市
埼玉営業所	埼玉県朝霞市
首都圏営業所	神奈川県横浜市
沼津営業所	静岡県駿東郡
浜松営業所	静岡県浜松市
トヨタ営業所	愛知県豊田市
中部営業所	愛知県名古屋市
関西営業所	大阪府吹田市
九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地
オノエンタープライズ株式会社 本社	神奈川県横浜市
株式会社小野測器宇都宮 本社兼工場	栃木県宇都宮市
オノソッキテクノロジーインク 本社	米国イリノイ州
オノソッキ（タイランド） 本社	タイ王国ノンタブリ県
オノソッキインディア 本社	インド共和国ハリヤナ州
上海小野測器測量技術有限公司 本社	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
計測機器	275〔70〕名	1名
特注試験装置及びサービス	244〔31〕	13
その他	9〔2〕	1
全社（共通）	39〔4〕	0
合計	567〔107〕	15

(注) 1. 従業員は就業人員であり、嘱託・契約社員およびパートタイマーは〔 〕内に年間の平均人員を外数で表示しております。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	950百万円
株式会社みずほ銀行	300

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　　25,960,772株 （普通株式）

（自己株式 2,039,228株を除く）

（注）平成25年３月21日に自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより消却後の発行済株式の総数は、28,000,000株（自己株式含む）となりました。

(2) 株　　主　　数　　3,918名

(3) 大　　株　　主

株主名	持株数	持株比率
株式会社明電舎	1,769千株	6.81%
桂　　武	1,320	5.08
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,284	4.95
小野測器代理店・特約店持株会	961	3.70
小野測器取引先持株会	944	3.64
小　野　隆　彦	826	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	531	2.05
小　野　雅　道	531	2.05
小野測器社員持株会	450	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	424	1.63

（注）自己株式については上位10名に入りますが、上記の表からは除いております。また持株比率については、発行済株式の総数から自己株式の数を除いて計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
小　野　雅　道	代表取締役・取締役社長	
安　井　哲　夫	専務取締役 本部統括担当、人事担当 経営企画担当、品質担当 子会社統括担当	株式会社小野測器宇都宮 代表取締役会長
濵　田　　仁	取締役 管理本部長、経理部長	
猪　瀬　　潤	取締役 営業本部長	
橋　本　善　博	取締役 技術本部長	
生　井　敬一郎	取締役 担当主幹、建設業業務担当	
片　岡　啓　治	取締役	株式会社明電舎 相談役
角　野　　俊	常勤監査役	
山　川　征　夫	監査役	株式会社百五銀行 監査役 株式会社ジョイフル本田 取締役
染　谷　義　彦	監査役	

(注) 1. 取締役片岡啓治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役片岡啓治氏は、金融機関での勤務経験および会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を有するものです。
3. 監査役角野　俊、山川征夫および染谷義彦の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役角野　俊、山川征夫および染谷義彦の各氏は、金融機関での勤務経験および会社経営により培われた深い知識・経験を有するものであります。
5. 当社は監査役山川征夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成25年３月15日開催の第59回定時株主総会において、濵田　仁、猪瀬　潤および橋本善博の各氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
7. 平成25年３月15日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、鈴木隆雄氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

地 位	人 数	報酬等の額
取締役	8 名	92,275 千円
監査役	3	24,300
計	11	116,575

(注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金19,120千円（取締役16,420千円、監査役2,700千円）を含めております。
3. 報酬等の額のうち、社外役員４名に対する報酬等の額は28,260千円（うち役員退職慰労引当金3,060千円）です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼職の状況	当社との関係
取締役	片岡啓治	株式会社明電舎相談役	同社は当社の株式1,769,000株（持株比率6.81％）を所有する主要な株主であり、当社と同社とは双方の製品を売買する取引関係にあります。
監査役	山川征夫	株式会社百五銀行監査役 株式会社ジョイフル本田 取締役	当社と同２社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	片岡啓治	17回中15回	－	取締役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
監査役	角野 俊	17回中17回	17回中17回	取締役会および監査役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
監査役	山川征夫	17回中15回	17回中17回	取締役会および監査役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
監査役	染谷義彦	17回中17回	17回中17回	取締役会および監査役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　26,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人に法令・定款および社会規範の遵守を徹底するため、コンプライアンス体制に係る規程を制定する。また、全社横断的なコンプライアンス体制を整備するため、行動規範（コンプライアンス・マニュアル）等の作成、教育・研修の実施など、コンプライアンスに関する取り組みを行うこととする。

取締役および使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制およびその内容・対処案が取締役会・監査役会に報告される体制を構築することとする。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当会社社内規程およびそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。

取締役および監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制を整備するため、リスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等）毎の分科会を置くこととする。

リスク管理委員会は、リスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が取締役会・監査役会に報告される体制を構築することとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。

取締役会は毎月１回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項および付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。

経営会議は毎週１回定例で開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。

日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、

権限を委譲された各部署の責任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況を四半期毎に報告する四半期報告会を設置する。

⑤　当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社各社に内部統制の担当者を置き、当会社と子会社各社間での内部統制に関する協議、指示・要請の伝達が行われる体制を構築する。

子会社各社の業務執行の状況を確認するため、子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社各社に対し当会社への報告・承認を求めるとともに、当会社のトップマネジメントミーティングおよび四半期報告会に子会社各社の取締役を出席させ情報の共有化を進める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とし、監査役は内部監査室所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指示・命令を受けないものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告および情報提供を行う。

・当会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・重大な法令・定款違反
・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・月次の経営状況として重要な事項

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めることができる。

⑨　財務報告に係る内部統制の強化

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保および資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「ＩＴ（情報技術）への対応」の６つの基本的要素を業務に組込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。

これらを具体的に実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

（平成25年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,559,758**	**流動負債**	**3,057,356**
現金及び預金	3,074,067	支払手形及び買掛金	1,343,388
受取手形及び売掛金	3,333,147	1年内返済予定の長期借入金	290,000
商品及び製品	385,837	リース債務	937
仕掛品	1,172,553	未払法人税等	695,482
原材料及び貯蔵品	402,555	未払費用	294,527
繰延税金資産	129,347	賞与引当金	51,390
その他	62,250	前受金	71,456
固定資産	**12,422,322**	その他	310,175
有形固定資産	**10,681,389**	**固定負債**	**2,562,717**
建物及び構築物	3,894,422	長期借入金	960,000
機械装置及び運搬具	319,920	リース債務	1,175
工具器具及び備品	167,631	退職給付引当金	1,429,389
土地	5,847,392	役員退職慰労引当金	143,667
建設仮勘定	452,022	環境対策引当金	15,768
無形固定資産	**59,811**	その他	12,717
ソフトウェア	39,947	**負債合計**	**5,620,074**
リース資産	2,012	**純資産の部**	
その他	17,851	**株主資本**	**15,100,205**
投資その他の資産	**1,681,121**	**資本金**	**7,134,200**
投資有価証券	1,372,538	**資本剰余金**	**1,868,015**
従業員に対する長期貸付金	1,111	**利益剰余金**	**6,979,142**
繰延税金資産	80,284	**自己株式**	**△881,152**
保険積立金	172,233	**その他の包括利益累計額**	**238,275**
その他	54,953	**その他有価証券評価差額金**	**255,820**
		為替換算調整勘定	**△17,544**
		少数株主持分	**23,525**
		純資産合計	**15,362,006**
資産合計	**20,982,080**	**負債純資産合計**	**20,982,080**

連結損益計算書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		12,526,218
売上原価		6,153,315
売上総利益		**6,372,902**
販売費及び一般管理費		4,666,515
営業利益		**1,706,387**
営業外収益		
受取利息	2,295	
受取配当金	28,714	
賃貸収入	10,558	
還付加算金	26,325	
その他	34,116	102,009
営業外費用		
支払利息	763	
売上割引	21,682	
支払手数料	16,471	
その他	2,683	41,601
経常利益		**1,766,796**
特別利益		
国庫補助金	98,657	
固定資産売却益	66,963	165,620
特別損失		
投資有価証券評価損	356	
固定資産除却損	650	
固定資産圧縮損	98,657	99,664
税金等調整前当期純利益		**1,832,752**
法人税、住民税及び事業税	728,542	
法人税等還付税額	△70,163	
法人税等調整額	△67,428	590,950
少数株主損益調整前当期純利益		**1,241,801**
少数株主利益		12,189
当期純利益		**1,229,612**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134,200	2,293,355	6,148,053	△975,118	14,600,490
当期変動額					
剰余金の配当			△398,522		△398,522
当期純利益			1,229,612		1,229,612
自己株式の取得				△331,374	△331,374
自己株式の消却		△425,340		425,340	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△425,340	831,089	93,965	499,715
当期末残高	7,134,200	1,868,015	6,979,142	△881,152	15,100,205

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△130,992	△72,558	△203,550	8,990	14,405,930
当期変動額					
剰余金の配当					△398,522
当期純利益					1,229,612
自己株式の取得					△331,374
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386,812	55,013	441,826	14,534	456,360
当期変動額合計	386,812	55,013	441,826	14,534	956,076
当期末残高	255,820	△17,544	238,275	23,525	15,362,006

貸 借 対 照 表

（平成25年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,711,626**	**流動負債**	**3,179,447**
現金及び預金	2,467,300	支払手形	59,578
受取手形	408,212	買掛金	1,627,952
売掛金	2,860,170	1年内返済予定の長期借入金	290,000
商品及び製品	360,339	リース債務	937
仕掛品	1,105,120	未払金	79,685
原材料及び貯蔵品	347,430	未払費用	255,847
繰延税金資産	89,711	未払法人税等	618,162
短期貸付金	18,416	未払消費税等	64,664
その他	54,925	前受金	34,976
固定資産	**12,529,596**	預り金	75,361
有形固定資産	**10,605,260**	賞与引当金	38,849
建物	3,838,829	設備関係支払手形	33,431
構築物	51,385	**固定負債**	**2,347,960**
機械及び装置	263,102	長期借入金	960,000
工具器具及び備品	152,838	リース債務	1,175
土地	5,847,392	退職給付引当金	1,242,444
建設仮勘定	451,711	役員退職慰労引当金	124,472
無形固定資産	**55,026**	環境対策引当金	15,768
ソフトウェア	35,571	その他	4,100
リース資産	2,012	**負債合計**	**5,527,407**
電話加入権	12,072	**純資産の部**	
その他	5,370	**株主資本**	**14,457,994**
投資その他の資産	**1,869,309**	**資本金**	**7,134,200**
投資有価証券	1,367,251	**資本剰余金**	**1,868,015**
関係会社株式	217,658	資本準備金	1,800,000
従業員に対する長期貸付金	825	その他資本剰余金	68,015
繰延税金資産	73,671	**利益剰余金**	**6,336,931**
敷金保証金	37,669	その他利益剰余金	6,336,931
保険積立金	172,233	繰越利益剰余金	6,336,931
		自己株式	**△881,152**
		評価・換算差額等	**255,820**
		その他有価証券評価差額金	**255,820**
		純資産合計	**14,713,814**
資産合計	**20,241,222**	**負債純資産合計**	**20,241,222**

損　益　計　算　書

（自　平成25年１月１日
　至　平成25年12月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,932,083
売上原価		6,202,284
売上総利益		**5,729,799**
販売費及び一般管理費		4,311,266
営業利益		**1,418,533**
営業外収益		
受取利息	467	
受取配当金	134,747	
賃貸収入	190,544	
還付加算金	26,325	
経営指導料	11,608	
その他	30,261	393,954
営業外費用		
支払利息	763	
売上割引	21,203	
賃貸収入原価	140,223	
支払手数料	16,471	
その他	2,631	181,293
経常利益		**1,631,195**
特別利益		
国庫補助金	98,657	
固定資産売却益	66,963	165,620
特別損失		
投資有価証券評価損	356	
固定資産除却損	650	
固定資産圧縮損	98,657	99,664
税引前当期純利益		**1,697,151**
法人税、住民税及び事業税	648,521	
法人税等還付税額	△70,163	
法人税等調整額	△78,861	499,496
当期純利益		**1,197,654**

株主資本等変動計算書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,134,200	1,800,000	493,355	2,293,355
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△425,340	△425,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△425,340	△425,340
当期末残高	7,134,200	1,800,000	68,015	1,868,015

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,537,799	5,537,799	△975,118	13,990,236
当期変動額				
剰余金の配当	△398,522	△398,522		△398,522
当期純利益	1,197,654	1,197,654		1,197,654
自己株式の取得			△331,374	△331,374
自己株式の消却			425,340	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	799,132	799,132	93,965	467,758
当期末残高	6,336,931	6,336,931	△881,152	14,457,994

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,992	△130,992	13,859,244
当期変動額			
剰余金の配当			△398,522
当期純利益			1,197,654
自己株式の取得			△331,374
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386,812	386,812	386,812
当期変動額合計	386,812	386,812	854,570
当期末残高	255,820	255,820	14,713,814

会計監査人の連結監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社　小　野　測　器
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　定　留　尚　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　唐　澤　正　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社小野測器の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社　小　野　測　器
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　定　留　尚　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　唐　澤　正　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社小野測器の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２５年１月１日から平成２５年１２月３１日までの第６０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２６年２月６日

株式会社　小　野　測　器　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　角　野　　俊　㊞

社外監査役　山　川　征　夫　㊞

社外監査役　染　谷　義　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績、今後の事業の展開等を勘案いたしまして、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額259,607,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年３月14日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合の理由

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を100株に変更すると同時に、発行済株式総数を適正な水準に調整し、１株当たりの利益・配当などの指標や株価などが、投資家の皆様にとって、より分かりやすく他社との比較が容易なものとなることにより、より投資しやすい環境を整えることを目的として、株式の併合を行うものです。

２．株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、２株を１株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成26年７月１日

３．その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　　定款一部変更の件

１．変更の理由

第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第６条に規定される発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、現行定款第８条に規定される株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

本議案に係る定款変更は、株式併合の効力発生日である平成26年７月１日をもって効力が発生する旨の附則を設け、その期日経過後はこれを定款から削除いたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株　　式	第２章　株　　式
第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、8,000万株とする。	第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、4,000万株とする。
第８条（単元株式数） 当会社の１単元の株式数は、1,000株とする。	第８条（単元株式数） 当会社の１単元の株式数は、100株とする。
（新　設）	附　則 第６条および第８条の変更は、平成26年７月１日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は平成26年７月１日の経過後、これを削除する。

第４号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
宮川　肇（みやかわ　はじめ） （昭和22年７月10日生）	昭和46年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入社 平成10年１月　同社府中支店長 平成11年12月　当社入社経理部長 平成12年３月　当社取締役経理部長 平成13年３月　当社常務取締役経理部長 平成18年10月　当社常務取締役 平成21年３月　当社常勤監査役 平成24年６月　日本電子株式会社監査役 現在に至る	10,000株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

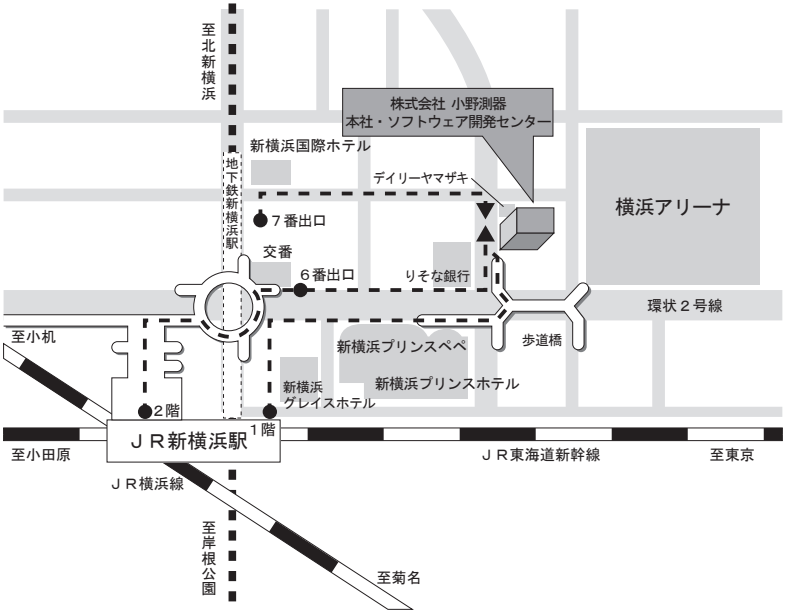

インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.onosokki.co.jp/）には写真つきの道案内を掲載しております。事業所紹介のページにある［MAP］をクリックし、案内図の中にある[→会社　道案内マップ（ＦＬＡＳＨ版）]をクリックしていただくとスタート画面が表示されます。

株式会社小野測器　本社・ソフトウェア開発センター　９階　講演室

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号

045－935－3888（大代表）

●JR横浜線・東海道新幹線　新横浜駅下車　徒歩５分

●横浜市営地下鉄ブルーライン　新横浜駅　６番もしくは７番出口より徒歩３分（エレベーターは改札出口付近にございます）